

令和2年4月

新入生・新入生保護者のみなさまへ

府立高等学校納付金の納入について

(お知らせ)

令和2年度第1期分の学校納付金（独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金及び学校徴収金）の納入期限日は、4月20日（月）です。

別紙金融機関窓口で必ず4月20日（月）までに納入してください。

（納入通知書は、4月13日（月）にご自宅あて発送します。）

今回配付の納入通知書には授業料（第1期分）は含まれておりません。
学年費等の学校徴収金は、就学支援金の申請の有無にかかわらずご負担いただいているもので、学校教育活動を支えるために必要な経費となっています。

★令和2年度入学生の第1期分授業料について★

就学支援金の受給資格認定を申請されない方は6月22日まで
就学支援金の申請をされる方は所得審査の結果が出る7月20日まで
徴収を猶予します。

なお、所得審査の結果、就学支援金の認定を受けた方は第1期分の授業料を納入する必要はありません。

第2期分以降の口座振替の登録について

府立高等学校納付金の納入は口座振替でお願いします。

- 「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口にご提出ください。（ウラ面に記入例があります。）
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。
5月末まで⇒第2期分から 8月末まで⇒第3期分から 11月20日まで⇒第4期分から
- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせする書類「納入通知書兼口座振替納入案内書」をお届けします。
- 万一残高不足の場合は、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。
（ただし、第4期分については再度振替は翌月20日のみです。）
- 口座の変更・停止以外は再度の手続は不要です。



大阪府教育委員会

※ 学校納付金に関するご相談・お問い合わせは、下記までお願いします。

（豊中高校事務室 Tel 06-6854-1207 Fax 06-6854-8086）